



佐賀県公報

平成19年
9月7日
(金曜日)
第 12953号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目 次

告 示

(四七三・秘書課)一

- 佐賀県民栄誉賞受賞者の名称及び事績
- 生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称及び開設者の名称の変更

(四七四・地域福祉課)一

- 生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称並びに開設者の名称及び所在地の変更

(四七五・〃)二

- 生活保護法に基づく指定介護機関の開設者の名称の変更 (四七六・〃)三

(四七七・〃)四

公 告

(県民協働課)四

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請

●佐賀県告示第四百七十三号
佐賀県県民栄誉賞表彰規則（平成四年佐賀県規則第六十四号）第三条の規定に基づき、平成十九年八月二十四日付けで県民栄誉賞を受けたものの名称及び事績は、次のとおりである。

平成十九年九月七日

佐賀県知事 古川 康

一 名 称
佐賀県立佐賀北高等学校野球部

見事優勝を飾り、県民に大きな感動と誇りを呼び起こすとともに希望と活力を与えた。

●佐賀県告示第四百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の名称及び開設者を変更した旨の届出があつた。

平成十九年九月七日

佐賀県知事 古川 康

事業所の名称	開設者の名称	サービスの種類	変更年月日
新栄荘ホームヘルプサー ビス	社会福祉法人唐津福祉会		
旧福社会栄荘ホームヘ ルプサービス	社会福祉法人からつ福 祉会		
新栄荘デイサービス	社会福祉法人唐津福祉会	訪問介護	
旧福社会栄荘デイサ ー	社会福祉法人からつ福 祉会		
新社会福祉法人からつ ビス	社会福祉法人唐津福祉会		
旧社会福祉法人からつ サービス	社会福祉法人唐津福祉会		
新社会福祉法人からつ ステイサービス	社会福祉法人唐津福祉会	通所介護	平成一九・六・一
旧社会福祉法人からつ ステイサービス	社会福祉法人唐津福祉会		
新社会福祉法人からつ センター	社会福祉法人唐津福祉会	短期入所生活介 護	
旧社会福祉法人からつ 福社会栄荘居宅介護支 援センター	社会福祉法人唐津福祉会		
新社会福祉法人からつ 居宅介護支援	"	"	"
二 事 績			
第八十九回全国高等学校野球選手権大会において、県民の期待にこたえて			

●佐賀県告示第四百七十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の名称、開設者及び開設者の所在地を変更した旨の届出があつた。

平成十九年九月七日

佐賀県知事 古川康

●佐賀県告示第四百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関から次のとおり開設者を変更した旨の届出があつた。

●佐賀県告示第四百七十六号									
生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関から次のとおり開設者を変更した旨の届出があつた。									
平成十九年九月七日									
佐賀県知事 古川康									
事業所の名称	サービスの種類	開設者の名称		変更年月日					
栄荘ホームヘルプサービス	介護予防訪問介護	新社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
栄荘デイサービス	介護予防短期入所	旧社会福祉法人からつ福祉会		平成一九・					
栄荘ショートステイサービス	介護予防通所介護	新社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
岬荘ホームヘルプサービス	生活介護	旧社会福祉法人からつ福祉会		平成一九・					
岬荘ショートステイサービス	訪問介護及び介護予防訪問介護	新社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
岬荘デイサービス	通所介護及び介護予防通所介護	旧社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
岬荘ショートステイサービス	短期入所生活介護及び介護予防通所介護	新社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
岬荘デイサービス	入所生活介護	旧社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
岬荘居家介護支援センター	居家介護支援	新社会福祉法人からつ福祉会		平成一九・					
社会福祉法人からつ福祉会	社会福祉法人唐津福祉会	新社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
社会福祉法人からつ福祉会	社会福祉法人唐津福祉会	新社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
社会福祉法人唐津福祉会	社会福祉法人唐津福祉会	新社会福祉法人唐津福祉会		平成一九・					
"	"	" " "		" " "					

潮荘デイサービス	認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護	新	社会福祉法人唐津福祉会	
潮荘ホームヘルプサービス	介護予防訪問介護	新	社会福祉法人唐津福祉会	"
潮荘ショートステイサービス	介護予防短期入所	旧	社会福祉法人からつ福祉会	"
潮荘居宅介護支援センター	生活介護	新	社会福祉法人唐津福祉会	"
	居宅介護支援	新	社会福祉法人唐津福祉会	"
	居宅介護支援	旧	社会福祉法人からつ福祉会	"

●佐賀県告示第四百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十四条の二第四項における準用する同法第五十条の一の規定により、指定介護機関から次のとおり開設者及び開設者の所在地を変更した旨の届出があった。

平成十九年九月七日

佐賀県知事 古川 康

事業所の名称	サービスの種類	開設者の名称	開設者の所在地	変更年月日
浜玉荘	認知症対応型共同生活介護	新	社会福祉法人唐津福祉会	唐津市栄町二千五百八十八番地十九
	旧	社会福祉法人唐松福祉会	唐津市浜玉町東山田二千三百九十九番地	平成一九・六・一

次のとおり公告する。
関係書類は、平成19年10月29日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。
平成19年9月7日

1 申請のあった年月日
平成19年8月29日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人
(1) 名称 特定非営利活動法人たんぽぽ
(2) 代表者の氏名 古賀 裕美
(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾2751番地2

- (4) 定款に記載された目的
この法人は、障害者・高齢者・幼児に対して、医療・福祉に関する事業を行い、医療・福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により